

西播磨圏域自立支援協議会 活動記録

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和6年7月18日（木）10:00～11:30 |
| 開催場所 | 龍野庁舎 第1会議室 |
| 内容 | 令和6年度 第1回療育に関する情報交換会 |
| 議事 | <p>【開会】</p> <p>【研修会】 事業所Aより福祉事業所初任者向けの研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害は「医療中心（医療モデル）」から「生活中心」の視点へ変化 社会（環境）が変われば障害ではなくなるかもしれない（例えば、車いすを利用する人が階段を上れず2階に行けないことが障害→エレベーターを設置し、利用することで行けるようになる→障害ではなくなる） 社会（環境）とは、制度や法律が変わることが大きい、一番の社会（環境）は周りにいる人である ・知的障害の歴史 そもそもは戦争孤児や戦時負傷者を保護するところから法律ができた施設に入所することが当たり前とされてきた時代や治療・教育により障害を治そうとしてきた時代から、共生（障害と共に生きる）時代へ変化 ・障害福祉でよく使われる言葉 ノーマライゼーションやQOL、リハビリテーション、インクルージョンなど様々な言葉が使われるが、共通するキーワードは「人権」である ・障害福祉の変化 国から地方へ権限が委譲され、地方での責任が重くなっている 自治体の決定による措置制度から、本人の意思による契約制度へ移行 障害者権利条約の批准と署名（批准から署名までに時間を要したのは、国内での法制度を整備していたため） 令和4年に対日審査が行われいくつか指摘があった（世界の基準を知った上で業務をおこなってほしい） ・施設職員の仕事から これまでの経験で失敗したこと、その失敗からどのように学び、解決したかなどを紹介 ・コーディネーターの仕事から 本人支援と家族支援はセット（子が変わる→保護者が変わる→さらに子が変わる） 「わかりきれないことをわかる」ことが出発点（わかりたいと思う気持ちとわからないを謙虚に） ・子どもの力 生活・知識・情緒・意識・体力・自立心・意思表示の力をどれだけ持っているかが大事となる ・おわりに 障害福祉の目標は、「自分の人生を自分で決め」「その人らしく生きていくこと」→「障害を克服すること」ではない 「こども基本法」の目的と基本理念を学ぶ 「これでよし」と思わず、真摯に学ぶ |

【情報交換会】

参加者でグループを作り、事業所内で困っていることや聞いてみたいことなどの情報交換を行う

【閉会】